

松が丘園 通信 4年2月号

令和4年2月1日発行・vol. 4 7
社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

- ❖この通信は、障害者支援センター松が丘園で行う事業の情報をお伝えしています。
- ❖事業団ホームページには、この通信の他、各事業の詳細を掲載していますので、こちらも合わせてご覧ください。
www.sagamihara-shafuku.or.jp/matsugaokaen/mtgk-news.html

障害者支援センター多機能型事業所

障害者支援センター多機能型事業所では1月17日(月)に「成人祝賀会」を開催しました。今年度は、自立訓練事業から2名、就労移行支援事業から1名の合計3名の方が新成人となりました。



新成人の方からは、「今までは何もできなかったけれど、これからは自立訓練事業で習ったことを活かして、家族に苦勞をさせないように、兄弟の世話をしたいです。就職したら、家族にご飯をごちそうしたいです。」「カッコいい大人になりたいです。」「これからは、自分の気持ちをきちんと話せる人になれるように頑張ります。」という、大人としての思いの発表があり、会場に参列した利用者・家族・職員は、新成人の皆さんの決意を感じることができました。

私たち職員は、新成人の皆さんが幸せに自身の望む人生を歩んでいけるよう心より願っております。また、今後の更なるご活躍を期待しています。



【 新成人の皆さん笑顔でピース 】



【 今年最初の雪景色となりました ・ 1/6 】

基幹相談支援センター

昨年の12月6日(月)に、基幹相談支援センター及び緑・南障害者相談支援キーテーションの主催で、「相模原市の地域課題について考えよう」という研修を、オンラインで実施しました。

この研修は、地域の関係者等と相談支援専門員が、地域課題の取組みについて共有や検討をすることで、より良い地域づくりに貢献することを目的に実施したものです。

当日は、筑波大学大学院の教授である小澤温氏をスーパーバイザーとしてお招きし、基幹相談支援センター、緑・南障害者相談支援キーテーション、相模原市障害者自立支援協議会がこれまで実践してきた地域課題に対する取組み状況の報告と、参加者の意見交換を行いました。



【 オンラインで実施した研修の様子 】

スーパーバイザーの小澤氏からは、「地域の支援者から挙げられた地域課題を、障害者自立支援協議会で検討できる体制が整えられているうえ、具体的に検討されている相模原市の取組みは素晴らしい。」との講評をいただくことができました。

また、参加された方々からは、「地域課題に対してのこれまでの実践について、理解が深まった。」「地域課題に対して、自分たちにどのようなことができるかを考えるきっかけになった。」等のご感想をいただきました。

このようなご意見・ご感想を共有する中で、各機関とも、これまでの実践について自信を深めるとともに、今後の取組みを更に進めていこうと考えられている様子がうかがえました。

福祉研修センター

今年度の2月以降の主な研修内容をお知らせします。

なお、2月28日(月)から3月1日(火)にかけて開催予定の「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」については参加要件等が多いため、詳細につきましては、今後掲載予定である事業団ホームページ等の内容をご確認ください。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大等の状況によっては、開催時期の変更等を行う可能性があることを、あらかじめご了承ください。



【 昨年度に実施した強度行動障害支援者養成研修の様子 】

<2月以降に実施する主な研修>

- 就労援助セミナー
日時：2月25日(金) 15:00~16:30
講師：相模原障害者就業・生活支援センター職員
- 新型コロナウイルス禍におけるメンタルヘルスクエア
日時：3月6日(日) 10:00~12:00
講師：片柳光昭氏(みやぎ心のケアセンター)

- *すべて Zoom を活用したオンライン研修です。
- *Zoom のオンライン操作方法に不安がある方に向けて、事前のデモンストレーションを行います。

手話講座・要約筆記者養成講座

来年度開講の手話講座の募集が2月15日(火)から始まります。講座の日程、対象者、募集締切日等は各講座によって異なりますので、詳しくは実施要項をご覧ください。

実施要項等は、松が丘園、けやき体育館窓口の他、事業団ホームページに掲載があります。

なお、手話講座・初級(未経験者対象)は3月上旬から、要約筆記者養成講座につきましては、令和4年度になってから募集を開始する予定ですので、今しばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 手話講座中級(基礎編)
手話経験1年以上対象・原則毎週金曜日午後7時~
- 手話講座・フォローアップ
手話経験2年以上対象・原則毎週水曜日午前10時~

- *今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況等により、開催時期・実施要項の配布場所等が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

松が丘園の電話自動応答ガイダンスについて

松が丘園では多くの事業を実施しているため、従来の電話対応では、ご相談・ご依頼内等を詳しく確認したうえで、担当部門につなぐ手続きを行っていました。

しかし、ご相談内容等が明らかである場合は、担当部門に直接つながることで利便性等が向上するため、電話設備に自動応答ガイダンスの機能を設定いたしました。

なお、代表電話番号や障害者一時ケア事業の専用電話番号に変更はありません。具体的なガイダンス機能は以下の通りになりますので、よろしくお願いいたします。

<自動応答ガイダンスの内容>

- 代表電話番号(042-758-2121)にご連絡いただくと、以下のガイダンス(メッセージ)が流れます。

「はい、障害者支援センター松が丘園です。
多機能型事業所に御用の方は①を、就労相談は②を、生活相談は③を押してください。その他、ご不明の方はそのままお待ちください。」

- ご相談・ご依頼等の内容により、電話機の①・②・③を押していただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 主な事業の内容、受付時間等は以下の通りになります。

<①障害者支援センター多機能型事業所に関すること>

対象事業：生活介護事業、自立訓練事業、就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業

連絡先：042-758-2121

受付時間：8:30~17:00(土日・祝日等を除く)

<②就労相談に関すること>

対象事業：障害者就業・生活支援センター/就労援助センター等

連絡先：042-758-2121

受付時間：8:30~17:00(休所日等を除く)

<③生活相談に関すること>

対象事業：基幹相談支援センター、相談支援事業所等

連絡先：042-758-2121

受付時間：8:30~17:00(休所日等を除く)

<障害者一時ケア事業に関すること>

対象事業：障害者一時ケア事業

連絡先：042-758-7835

受付時間：8:30~20:00(休所日等を除く)

